

第二次

あま市子ども読書活動推進計画



平成31年4月



あま市教育委員会

はじめに

読書は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにします。成長に応じた本との出会いを楽しむことは、豊かな人生を送るために欠くことのできないものです。

しかしながら、近年、インターネット、携帯電話などの情報機器の発達と普及により、大量の情報が氾濫し、本とふれあう機会が減少しています。子どもを取り巻く環境も大きく変化し、読書ばなれ、活字ばなれが指摘されています。

子どもの読書活動は、子どもたちが夢と希望をもって、健やかに育つための重要な活動であることを再確認し、子どもが日常的に読書を楽しみ、本との結びつきを深めることができるよう、地域の大人が一体となって、読書環境の整備や各種事業の実施などに取り組んでいかなければなりません。

本市では、平成 26 年 4 月に子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の環境整備に取り組んでまいりましたが、このたび、国や県の計画の趣旨や社会状況の変化を踏まえ、「第二次あま市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。この計画を柱として、図書館や学校だけでなく、家庭や地域のボランティアなど、子どもに関わる多くの人々が連携し、読書環境がより充実したものとなるよう取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート及び読書活動調査にご協力いただき貴重なご意見をいただきました皆様ならびに策定に携わった皆様に対し、心よりお礼申し上げます。

平成 31 年 4 月

あま市教育委員会

教育長 松 永 裕 和

目 次

第1章 計画策定の背景	・・・1
1. 子どもの読書活動	・・・1
2. 策定の経緯	・・・1
第2章 計画の基本的な考え方	・・・2
1. 計画の目的	・・・2
2. 計画の対象者	・・・2
3. 計画の期間	・・・2
4. 計画の性格	・・・2
5. 基本方針	・・・3
6. 基本目標	・・・3
第3章 あま市における子ども読書活動の現状	・・・4
1. 児童・生徒の読書活動の現状	・・・4
2. 保護者の読書活動の現状	・・・4
3. あま市の子どもの読書環境の現状	・・・5
第4章 読書活動の推進のための方策	・・・6
基本目標1 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進	・・・6
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	・・・6
2. 公共図書館等における子どもの読書活動の推進	・・・8
3. 児童館・子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進	・・・9
4. 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進	・・・10
5. 学校における子どもの読書活動の推進	・・・11
基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実	・・・12
1. 公共図書館等サービスの充実	・・・12
第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心	・・・14
基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	・・・14
1. 「子ども読書の日」や「読書週間」等における啓発事業の実施	・・・14
2. 各種情報の収集・提供	・・・15
第6章 子どもの読書活動の推進体制	・・・16
基本目標4 子どもの読書活動の推進体制の整備・充実	・・・16
1. 子どもの読書活動の推進体制の整備	・・・16
参考資料	・・・17
参考資料1	あま市子ども読書活動に関するアンケート調査結果
参考資料2	子どもの読書活動の推進に関する法律
参考資料3	あま市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱
参考資料4	あま市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿
参考資料5	あま市子ども読書活動推進計画専門部会名簿

第 1 章 計画策定の背景

1. 子どもの読書活動

子どもたちは、日々の読書によって感性と想像力、そして知性を育み、表現力を豊かなものにします。

赤ちゃんの頃から、本を読み聞かせる人と心を通わせながら、楽しいお話を聞くことにより、人と人とのつながりを覚え、無意識のうちに心の発達を促し、言葉を知り、理解し、表現力を身につけることができるようになります。

やがて、それは文字を習得したときに、自ら進んで読書をすることにつながっていくこととなります。

2. 策定の経緯

国は、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としており、4 月 23 日を「子ども読書の日」とすることなどを定めています。

この法律に基づき、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成 30 年 4 月には、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されております。

愛知県においては、平成 16 年 3 月に「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成 26 年 3 月には、「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」が策定されております。

あま市では、平成 26 年 4 月に「あま市子ども読書活動推進計画」を策定しましたが、国及び愛知県における子どもの読書活動推進計画の策定状況を踏まえ、あま市子ども読書活動推進計画策定委員会で検討を重ね、今後 5 年間の子ども読書活動推進の指針として「第二次あま市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

第 2 章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

あま市では、国及び愛知県の計画を踏まえ、子どもたちが本に親しみ、読書活動に関わる関係機関等が連携・協力して、将来を担う子どもたちが自主的に読書活動ができるような環境を作ることを目的に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月に「あま市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画が平成 31 年 3 月をもって満了するにあたり、さらなる子どもの読書活動の推進を図るため、「第二次あま市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2. 計画の対象者

18 歳以下を対象とします。

3. 計画の期間

平成 31 年 4 月から平成 36 年（2024 年）3 月までの 5 年間とします。

4. 計画の性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項の規定に基づく計画であり、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」と「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」の内容を踏まえ、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本的な施策の取り組みを表すものです。

5. 基本方針

(1) 家庭・地域・学校などとの協働・連携による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくために、家庭・地域・学校など、子どもに関わるそれぞれの機関の連携により取り組みを推進していきます。

(2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、すばらしい本に出会うことができるよう、読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

本計画で、毎年10月27日を「あま読書の日」と定め、市内の図書館・図書室・読書室（以下「公共図書館等」という。）と学校や市内関係機関が連携を図りながら普及啓発を行い、子どもが本に親しむ環境を整えると共に、子どもを取り巻く大人の理解と関心を高め、さらなる読書活動の推進体制の整備・充実を図っていきます。

6. 基本目標

基本方針を実現するために、あま市の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進を図るため4つの基本目標を設け、それぞれの課題を明確に、基本目標を達成する方策・取り組みを示します。

基本目標1：家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進

基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標4：子どもの読書活動の推進体制の整備・充実

第3章 あま市における子ども読書活動の現状

1. 児童・生徒の読書活動の現状

あま市内の小学4年生、中学2年生及び高校2年生のアンケート結果から、年代があがるにつれて読書に対する意識が減少しているという傾向が出ています。

小学生・中学生では「読書が好きでない」、「インターネット・ゲームの方がおもしろい」、「読みたい本がない」、高校生では「忙しくて読む時間がない」などが多くを占めており、本に対する関心が低いという結果になっています。

また、その反対に本を読むと答えている児童・生徒の多くは家庭にある本をよく読んでおり、学校図書館、及び公共図書館等の利用は年代があがるにつれて減少している状況にあります。

しかし、子どもたちは、小学校に入学するまでには各年代とも6割以上の児童・生徒が本を読んでもらった経験があり、また、同程度が本が好きと回答しており、読みきかせをしてもらっている子どもたちは、本を読むことが好きになる傾向があることがうかがえます。

2. 保護者の読書活動の現状

3歳児、年長児保護者のアンケート結果において、8割以上の方が子どもの頃本を読んでもらったことがあると回答し、8割以上の方がお子さんに読みきかせを行っているという回答していることから、本を読んでもらった経験がある保護者は自然と子どもに本を読んでいることがうかがえます。

半数以上の方が「家庭において読みきかせを行い、子どもと一緒に本に親しむ」ことが子どもの読書活動を進める上でもっとも効果的だと回答しており、乳幼児期の本の読みきかせは子どもの発育において重要であるという認識、また、関心の高さを示している一方で、「家庭において、本に親しむ環境が整っていると思わない」と半数近くの方が回答し、市内の公共図書館等の利用も少ないのが現状となっています。

3. あま市の子どもの読書環境の現状

乳児（3～4か月児）健診時に「ブックスタート事業」を行い、市内各施設では、それぞれ読みきかせを行っています。

幼稚園・保育園・認定こども園では、園だよりに掲載したり、本の貸出等も積極的に行い、それらの活動が子どもたちの本への興味や関心につながっています。

市内小中学校では、スクールサポーターが学校司書として学校図書館に入り、利用しやすい図書館の環境作りを行っています。

また、多くのボランティアや PTA と共に本に親しむ読みきかせなどを行っています。



ブックスタート風景



市内小学校図書館

第4章 読書活動の推進のための方策

基本目標1 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもの読書習慣は、家庭における日常生活を通して形成されます。しかし、生活環境の変化に伴い、親子でふれあう時間が減少しています。

乳児（3～4か月児）健診時に行っている「ブックスタート事業」は、絵本や子育てに関する情報などが入ったパックを手渡し、ボランティアによる読みきかせを行うことで、赤ちゃんと保護者が絵本を通してふれあうひとときのきっかけをつくるとともに、親子のコミュニケーションを豊かにすることにつながります。

家庭で親が読みきかせを行うことは、子どもの感性を豊かにし、「想像力」と「創造力」を培い、心の成長につながっていきます。

保護者に対して行ったアンケート結果からは、「子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？」に対して、「家庭において読みきかせを行い、子どもと一緒に本に親しむ」と答えた方が半数以上を占めました。

今後、子どもの成長段階に応じた図書や読みきかせの方法などを保護者に紹介し、家庭・地域において読書環境の充実を図っていくことが読書活動を進める上で大切になってくると考えられます。



ブックスタート用バッグ

このバッグに絵本などを入れてパックにし、お渡ししています

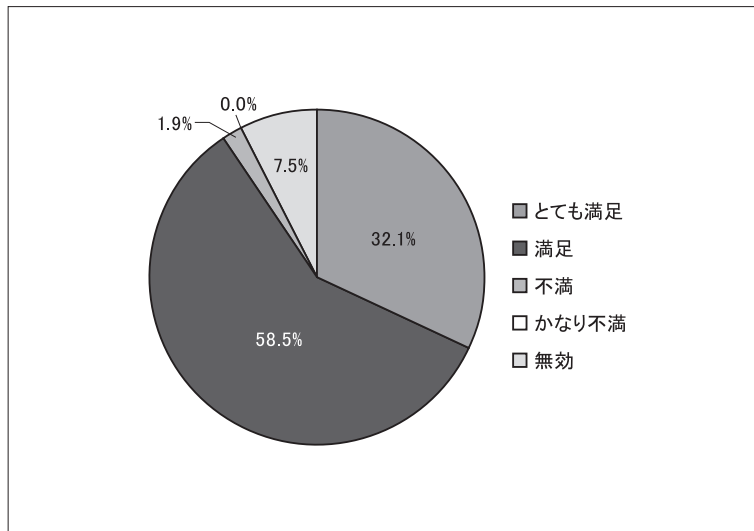
【取り組み】

乳幼児については、乳児（3～4か月児）健診時に「ブックスタート事業」を行っています。

3歳児保護者に行ったアンケートでは9割以上が「ブックスタート事業」に対して「とても満足」「満足」と回答しており、今後も継続していきます。

また、「赤ちゃん絵本おすすめリスト」を活用し、子どもたちにとって良質な図書資料の推薦を図ります。

本に親しむ読書環境を作るため、乳幼児に向けたおはなし会などを行い、家庭における読みきかせが大切であることを啓発し、読書の楽しさや重要性を家庭や地域に伝える機会の充実を図ります。



ブックスタート事業に関するアンケート
問2「ブックスタートはどの程度ご満足いただけましたか？」



赤ちゃん絵本おすすめリスト

2. 公共図書館等における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

市内の図書館・図書室では、各年齢層に合わせた読みきかせなど、読書環境づくりが行われていますが、乳幼児や児童を対象とした事業が中心となっており、中学生以上を対象とした読書活動を推進するための事業を行う必要があります。

公共図書館等利用率を見ると、7～12歳では42.3%の利用率であるのに対し、13～15歳では10.7%、16～18歳では5.9%と、学年が上がるにつれて公共図書館等を利用する割合が大幅に減っています。

公共図書館等は赤ちゃんから大人までを対象とした図書を所蔵しています。

幅広い年齢層の方が読書を楽しみ、また、たくさんの本と出会うことのできる環境を整備することが課題となります。



図書館内読みきかせ風景

【取り組み】

「あま読書の日」の10月27日頃には、美和図書館にて「図書館まつり」を開催するなど、読書の普及・啓発に努めます。

さらに、読みきかせを充実させ、読書活動の推進の意識の高揚を図ります。

保護者が子どもの年齢に応じた本を選びやすくなるよう、利用者が求める資料等を探すお手伝いをする「レファレンスサービス」の周知を行い、環境の整備に努めます。

また、小学生の施設見学や、中学生の職場体験学習を通して、公共図書館等での本の探し方、利用方法を学んでもらい、子どもたちにとって公共図書館等が身近な存在となり、さらに本に親しめる環境作りを目指します。

3. 児童館・子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

児童館や子育て支援センターでは、未就園児と保護者に対して、職員やボランティアによる読みきかせが行われています。

絵本に親しみ、楽しい時間が過ごせるよう工夫されていますが、今後さらに子どもが絵本に興味関心が持てるような環境作りが課題となります。



美和児童館「児童館まつり」



七宝児童館

【取り組み】

子どもたちが本に楽しくふれることができる読書環境の整備を図るとともに公共図書館等と児童館との情報を共有して読書活動の推進を図ります。

保護者に向けた「あま読書の日」や「子ども読書の日」、「読書週間」などにおける読書活動事業の情報提供を行います。

4. 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもの豊かな感性は、絵本や物語との出会いを通じてみがかれます。その出会いにより言葉を覚え、「想像力」と「創造力」が育まれ、その後の読書習慣の基盤をつくっていきます。

市内の幼稚園・保育園・認定こども園では、ボランティアや保育士による読みきかせが行われています。

家庭での読書をさらにすすめるために、ポスターを掲示するなどして保護者に対して啓発を行い、読みきかせや読書の重要性について理解を深めるよう積極的に働きかけていくことが大切です。

【取り組み】

本に親しむ環境の充実を図るとともに、公共図書館等と幼稚園・保育園・認定こども園との情報を共有して読書活動の推進を図ります。



5. 学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

読書習慣の形成を図るための朝読書や、市内小学校では定例活動として「読みきかせ」や「おはなし会」を行い、また、特別活動として図書委員が中心となって「図書まつり」などの企画を行うなど、児童・生徒の読書に対する関心を喚起するよう努めています。

しかしながら、アンケート結果では、年齢が高くなるにつれて本を読まない子どもの割合が増えており、子どもの年齢に応じた読書習慣の形成、学校図書館の環境整備と計画的利用など、各学校の実情に合わせて子どもが主体的に読書活動を行えるよう読書環境をさらに充実させることが必要です。

【取り組み】

児童・生徒が本に親しむ習慣を身に付けられるよう、市内の各学校において読書活動の推進を図ります。

また、学校図書館や公共図書館等の資料を活用した調べ学習の推進を図ります。

スクールサポーターの学校司書と連携した読書支援や学習支援が、さらに充実するよう努めます。



市内小学校図書館



市内小学校 絵本の部屋

基本目標 2 子どもの読書環境の整備・充実

1. 公共図書館等サービスの充実

【現状と課題】

公共図書館等は、児童書架スペースと一般書架スペースがワンフロアになっています。大人と一緒に利用できるため、一人では行くことの難しい低年齢の子どもたちも継続的に訪れることができます。

しかし、アンケート結果によると、小学4年生、中学2年生及び高校2年生は、家庭の本を最もよく読んでおり、年齢が上がるにつれて、公共図書館等を利用する回数が減少しています。

また、「忙しくて読む時間がない」という理由で3歳児保護者及び年長児保護者は6割を超える方がほとんど本を読まず、全体的に公共図書館等を利用する頻度が少ないのが現状です。

子どもたちの読書活動を推進するためには、子どもたちが読みたくなる図書の実をを図ることと、読書の楽しさや喜びをより一層啓発して、子どもたちの読書ばなれをなくしていく必要があります。そのためにも、公共図書館等の連携と環境の整備をし、子どもたちへ良書を提供する必要があります。



美和図書館



七宝公民館読書室



甚目寺公民館図書室



甚目寺公民館図書室 絵本の部屋

【取り組み】

子どもたちの継続的な利用を促進するために、児童書を充実するとともに、調べ学習を支援するよう努めます。

各種行われる児童サービスに関する研修会に参加し、職員のスキルアップに努めます。また、「愛知県子ども読書推進大会」への参加など、県が開催する読書活動に関する事業に協力し、子どもの読書活動の推進に努めます。

これらによって着実な読書活動の推進を図るために、下表のような5年後に向けての数値目標を定めます。

	平成30年度 9～10月実績	5年後 目標値
0～6歳	23.0%	25%
7～12歳	42.3%	45%
13～15歳	10.7%	12%
16～18歳	5.9%	8%

公共図書館等利用率（※）の数値目標

※各世代の人口に対しての、9～10月の2ヵ月間に利用した人数の割合

第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1. 「子ども読書の日」や「読書週間」等における啓発事業の実施

【現状と課題】

「子ども読書の日」(4月23日)は、広く国民に子ども読書活動の意義について、その関心と理解を深めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」で定められました。

さらに、文字・活字文化への関心と理解を深めるため、平成17年に「文字・活字文化振興法」により、「文字・活字文化の日」(10月27日)が定められました。子どもの読書活動に関する理解と関心が高まることが望まれています。

また、公共図書館等では、「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)及び「読書週間」(10月27日～11月9日)の機会に各種事業等を通して読書活動の普及・啓発に努めています。

【取り組み】

「あま読書の日」の10月27日頃には、美和図書館で「図書館まつり」を開催します。

また、子どもの読書活動に関わる各施設、関係機関、ボランティアなどが連携して普及・啓発を行い、さらなる推進を図っていきます。

「子ども読書の日」等の読書に関わる記念日には、関連した催しを開催し、読書に親しむ取り組みに努めます。



図書館まつり



図書館まつり

2. 各種情報の収集・提供

【現状と課題】

「ブックスタート事業」時に「赤ちゃん絵本おすすめリスト」を配布しており、その後のフォローアップとして公共図書館等で乳幼児に向けた「おはなし会の案内」を作成しています。

【取り組み】

ポスター等掲示物を通して読みきかせの大切さを啓発するとともに、おすすめ本、テーマに沿った本の紹介など、選書に役立つ資料や人材を配置し、レファレンスの充実に努めます。

小学校低・中学年向けに行っているおはなし会だけでなく、小学校高学年や中学生、高校生に向けては、学校に司書を派遣しブックトーク等の事業が実施可能であることを美和図書館が中心となって PR に努め、さらなる読書活動の推進を図っていきます。

あま市美和図書館
HAPPY NEW YEAR!
1月のおはなし会のご案内
1月

それぞれおはなしコーナーで行います
 絵本の読み聞かせやわらべうた、手遊びなど、ごなにも参加できます

日	月	1	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

※毎月のおはなし会本
 ※休日は休館日です

ももこのおはなし会
 <午前 10:30~>
 第1~4火曜日/乳児・幼児向け
 ※祝祭日にある場合は行いません

お楽しみおはなし会 ★
 <午後 2:00~>
 第3土曜日/幼児・児童向け

グー・チョコキ・バーのおはなし会
 <午後 2:00~>
 第2土曜日/幼児・児童向け
 ※多目的ホールABCで行います

1月12日(土)のグー・チョコキ・バーのおはなし会は「お正月あそび」です。喜なつかしい獅子舞、こま回し、すごろく、かるたなど、みんなで一緒に遊びましょう!

◎特別貸出 郷土玩具 実演
 平成34年の年表「里」にちなんで「MOJISHI」の郷土玩具を展示しています。
 期間 1月27日(日)まで
 ◎ワークショップ「ゲームングでかいくくろう」
 日程 2月22日(金) 午前10時~11時30分
 美和町文化会館 図書室 詳しくは美和図書館まで
 ◎グー・チョコキ・バーのお正月あそび
 年の歳末、喜なつかしい獅子舞、こま回し、すごろく、かるたなど
 みんなで一緒に遊ぶことができます。
 日程 1月12日(土) 午後2時~3時30分
 美和町文化会館2階 多目的ホールABC
 絵本読み・おはなし会、自由参加・自由退席が可能です。
 ◎美和図書館「特別能力検定」2月14日(木)~20日(水)
 美和町文化会館となります。ご参加をお待ちしております。
 美和町文化会館Webでの予約も停止します。

あま市美和図書館 052-449-1070

おはなし会の案内



美和図書館 テーマ展示

第6章 子どもの読書活動の推進体制

基本目標4 子どもの読書活動の推進体制の整備・充実

1. 子どもの読書活動の推進体制の整備

【現状と課題】

子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの関係機関の密接な連携が重要となります。

しかし、子どもの読書活動が各施設で個別に行われており、情報の交換が十分図られておらず、活動の把握及び連携が取られていないのが現状です。

おはなし会など、さまざまに行われている子どものための読書活動も、ボランティアの協力によるところが大きく、更なる読書活動の推進のためには、人材の育成・スキルアップを図ることが必要です。



ボランティア研修風景

【取り組み】

子どもの読書活動に関わる各施設、関係機関、ボランティアが連携を図り、情報交換、意見交換を積極的に行い、地域総ぐるみで子どもの読書活動を推進する体制や環境の整備に努めます。

子どもの読書活動に関わる団体、保護者等を対象とした各種講座を開催し、図書ボランティアの確保、人材の育成・スキルアップに努めます。

參考資料

あま市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

(1) 調査の概要

1. 調査目的

あま市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、子どもの読書環境と読書状況を把握するため調査を実施しました。

2. 調査対象者及び調査方法

(ア) 3歳児保護者

市内保健センターで3歳児健診の保護者にアンケート用紙を配布し、健診受付後の待ち時間に実施しました。

(イ) 年長児保護者

市内各幼稚園・保育園・認定こども園を通じ調査用紙を家庭に持ち帰り、保護者が回答し、各園に提出しました。

(ウ) 小学4年生、中学2年生、高校2年生

市内各学校を通じ調査用紙を配布し、回答を回収しました。

3. 調査期間

平成30年9月～10月

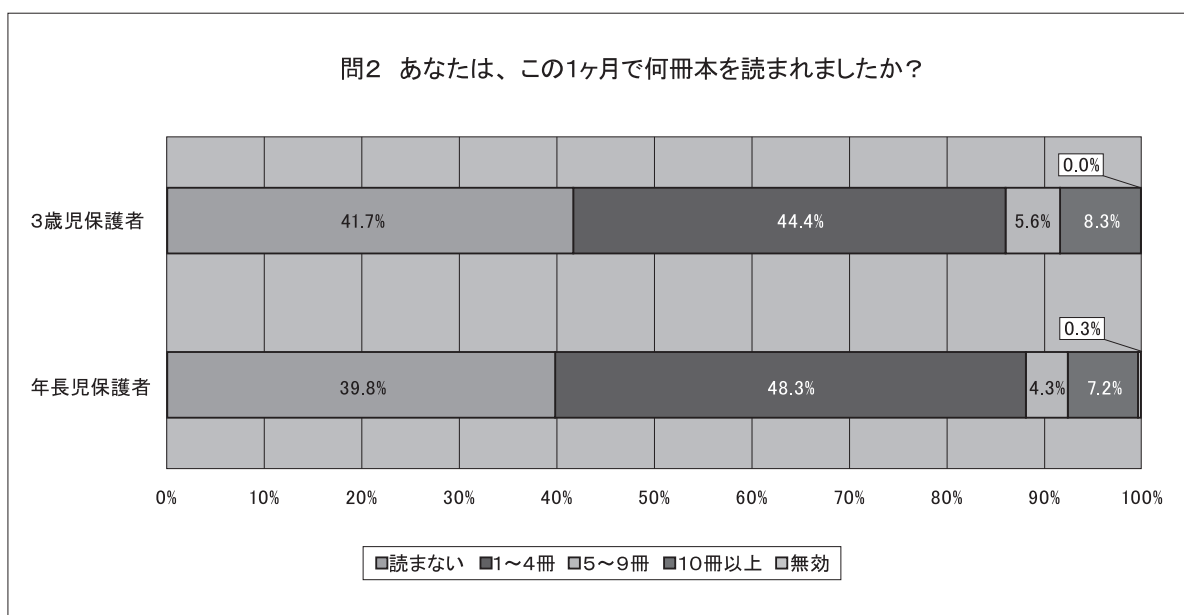
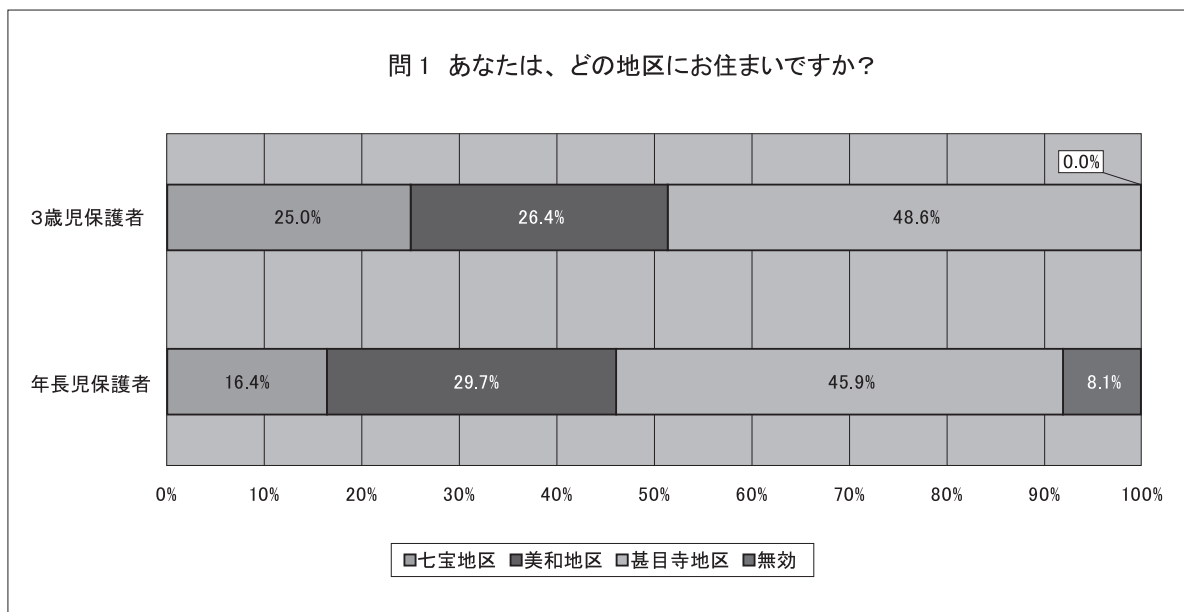
4. 回答状況

区 分	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回答率 (%)
3歳児保護者	93	72	77.4
年長児保護者	886	580	65.5
小学4年生	851	829	97.4
中学2年生	881	786	89.2
高校2年生	638	604	94.7
合 計	3,349	2,871	85.7

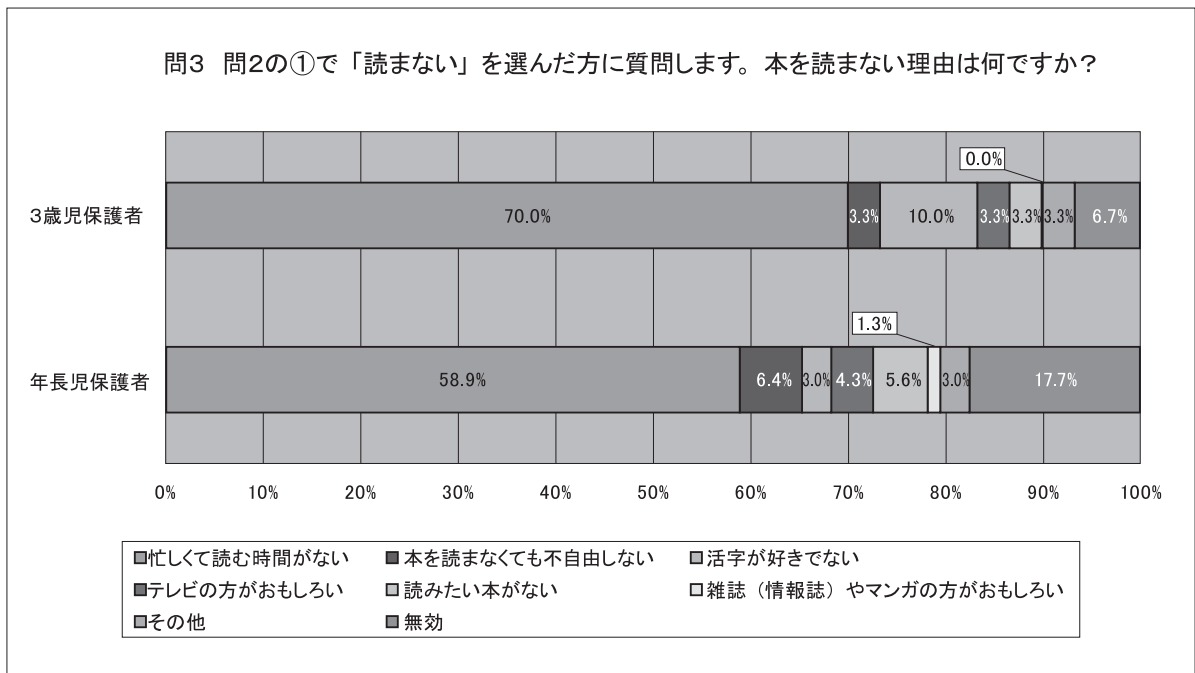
5. 調査報告書の表記

回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入し、パーセント(%)で表記しました(四捨五入の関係で100%とならない場合があります)。

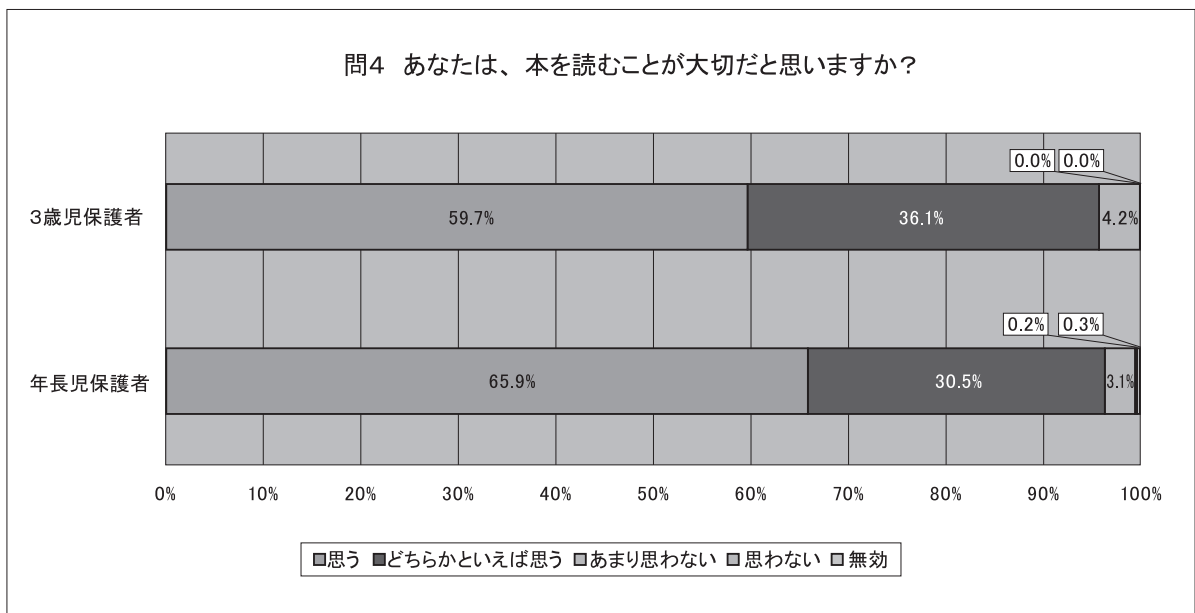
3歳児保護者、年長児保護者集計結果



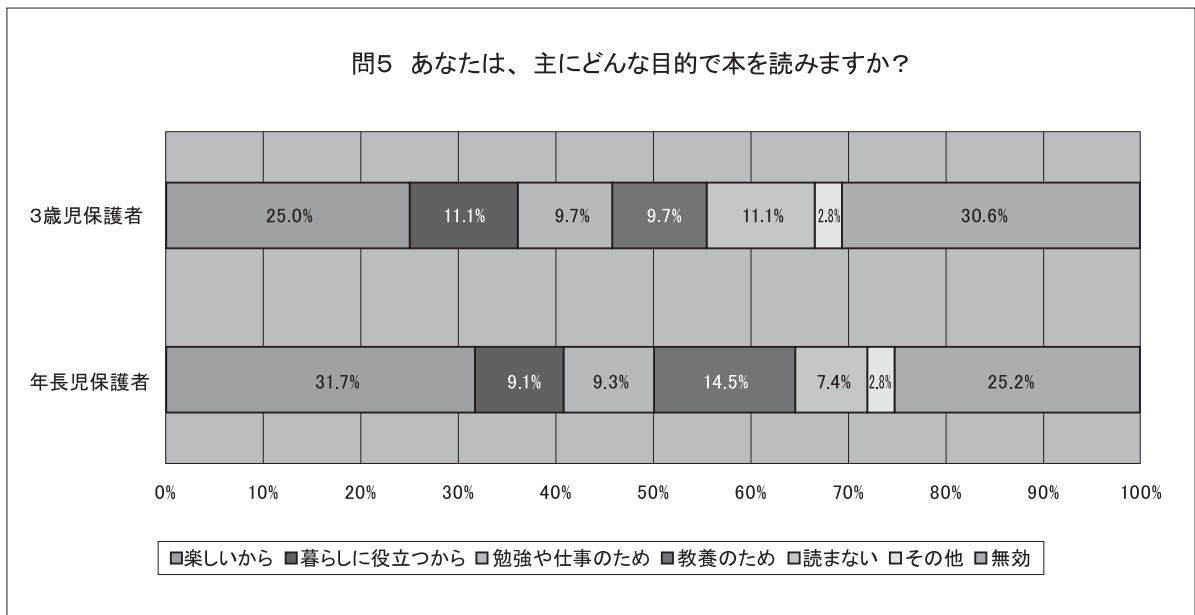
第一次計画時の選択肢が「読まない」ではなく「ほとんど読まない」であったので単純に比較はできないが、第一次計画時の「ほとんど読まない」と回答した3歳児保護者は56%、年長児保護者は43%で、第一次計画時と比べ読書をする人の割合が増加していると言える。



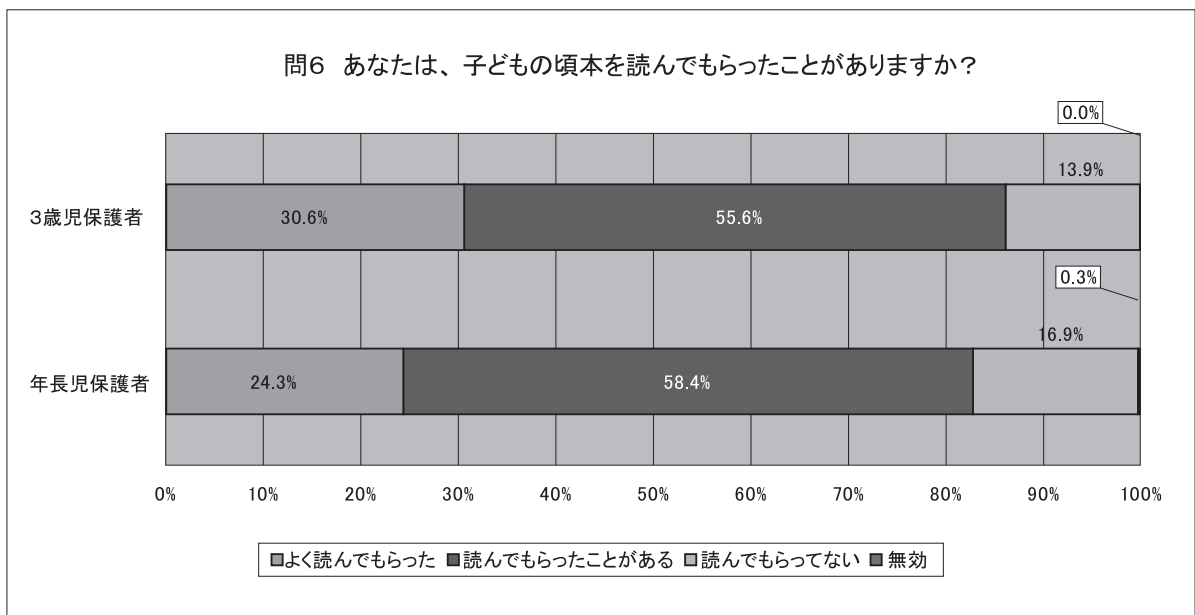
「忙しくて読む時間がない」と回答した人が圧倒的に多く、概ね第一次計画時に近い結果となった。



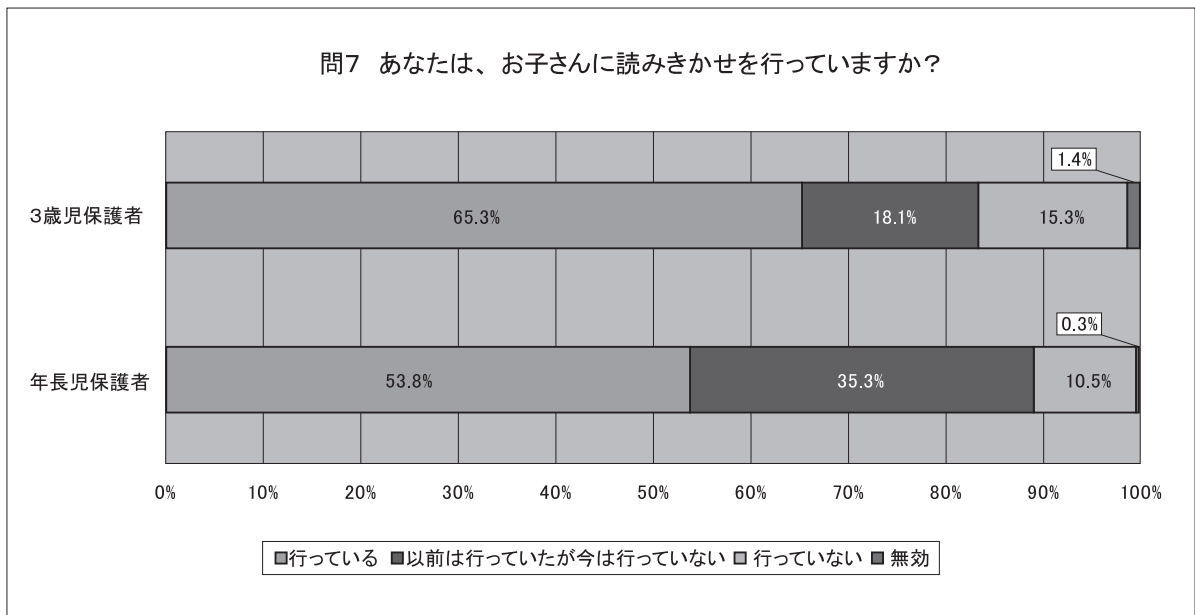
第一次計画時と比べ、大きな変化はなかった。



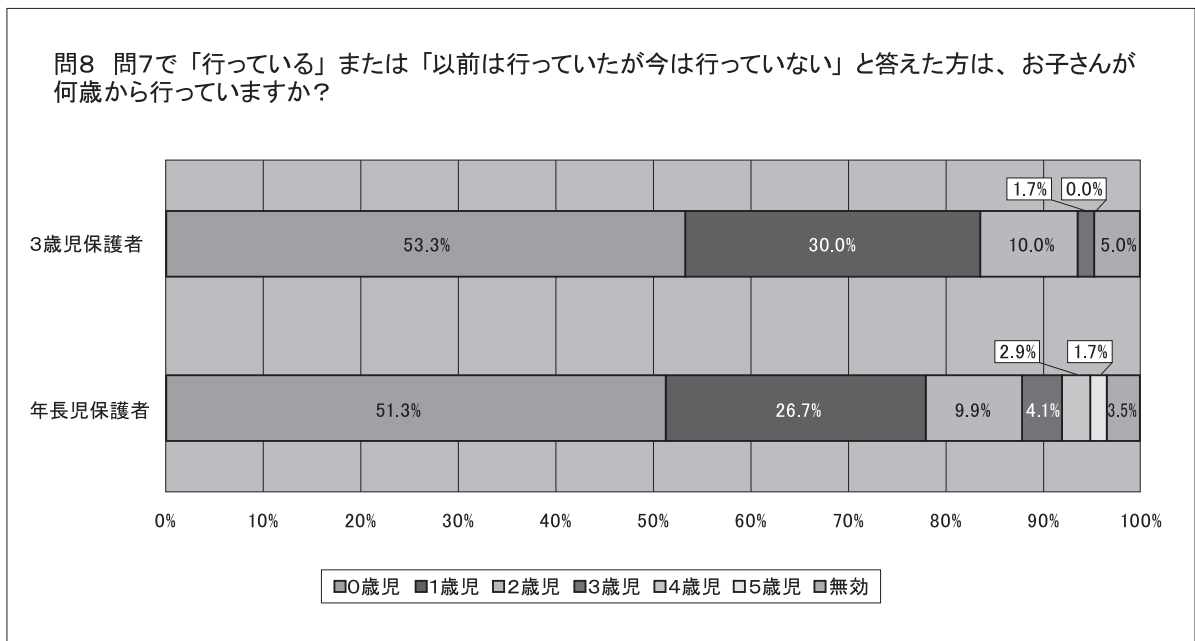
第一次計画時の3歳児保護者の「暮らしに役立つから」と回答した人の割合は23%となっており、半減した。



第一次計画時は、3歳児保護者「よく読んでもらった」26%、「読んでもらったことがある」61%、年長児保護者「よく読んでもらった」18%、「読んでもらったことがある」64%となっており、それぞれ「よく読んでもらった」と「読んでもらったことがある」を合わせると、第一次計画時とよく似た結果となった。

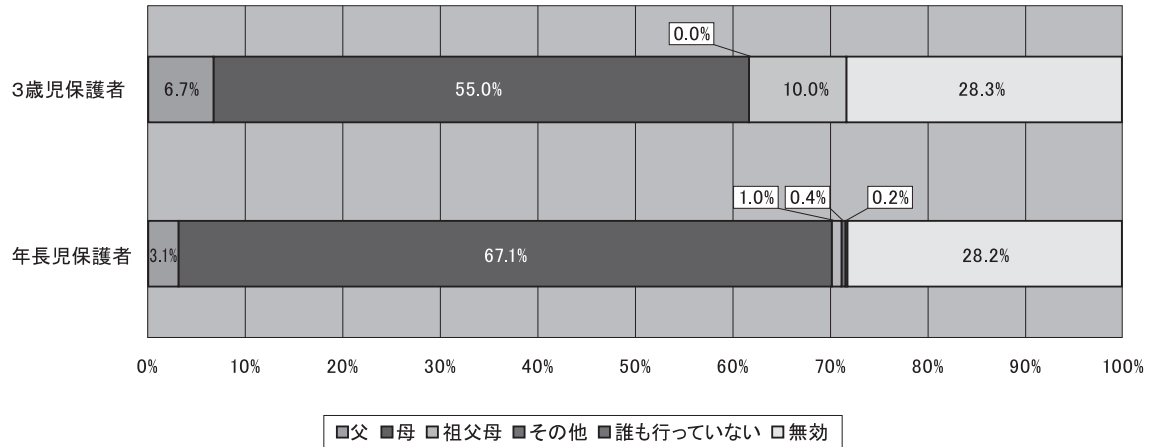


読みきかせは多くの家庭で行われており、第一次計画時と比べて大きな変化はなかった。



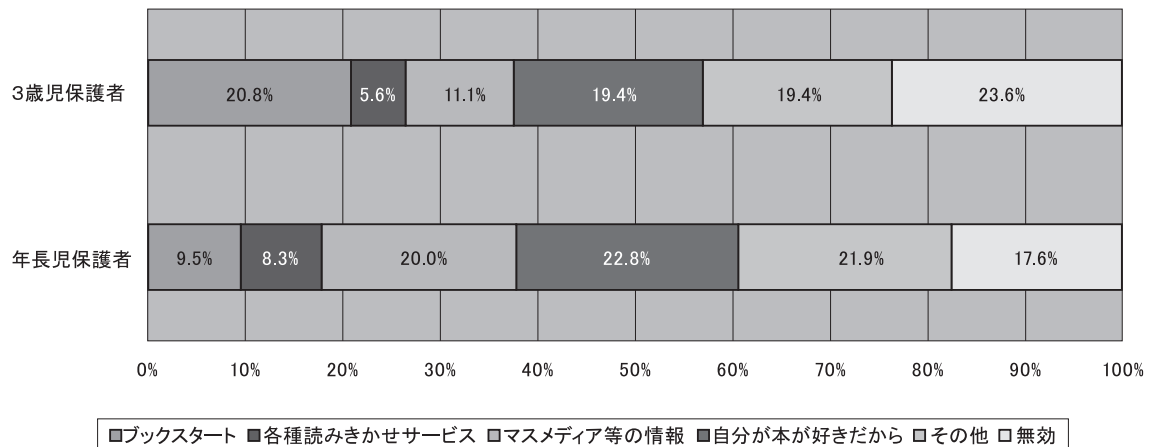
第一次計画時の年長児保護者の「0歳児」と回答した割合は42%で、0歳から読みきかせを始める人が増えてきていることがうかがえる。

問9 問7で「行っている」または「以前は行っていたが今は行っていない」と答えた方は、ご家庭で主にどなたが読みきかせを行っていますか？

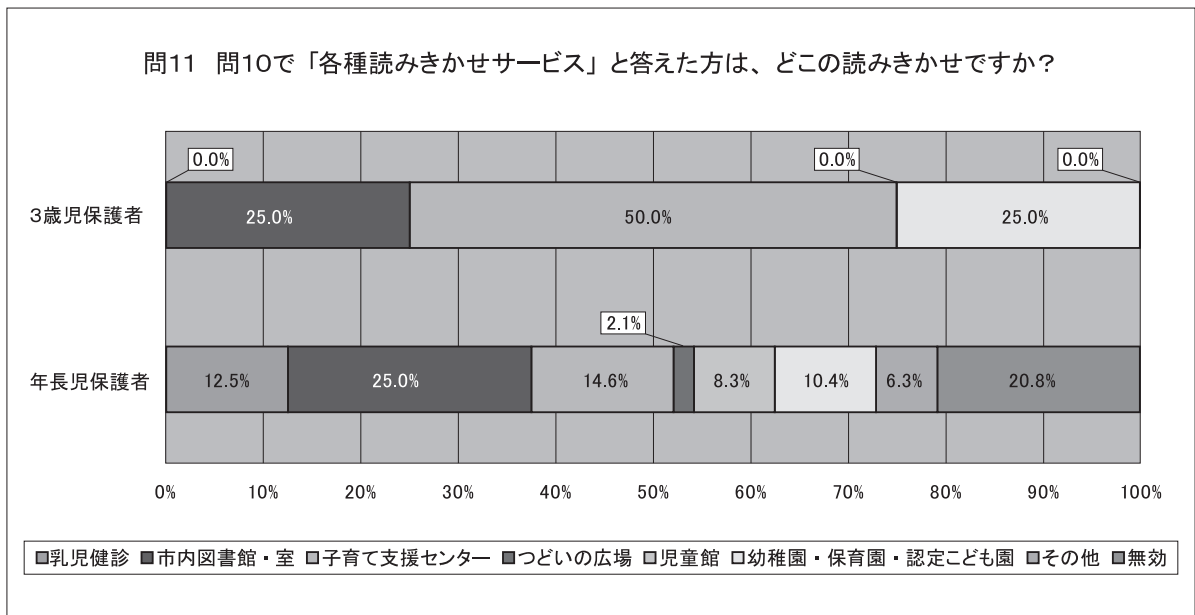


第一次計画時と同様に、読みきかせを行うのは圧倒的に母親が多い。

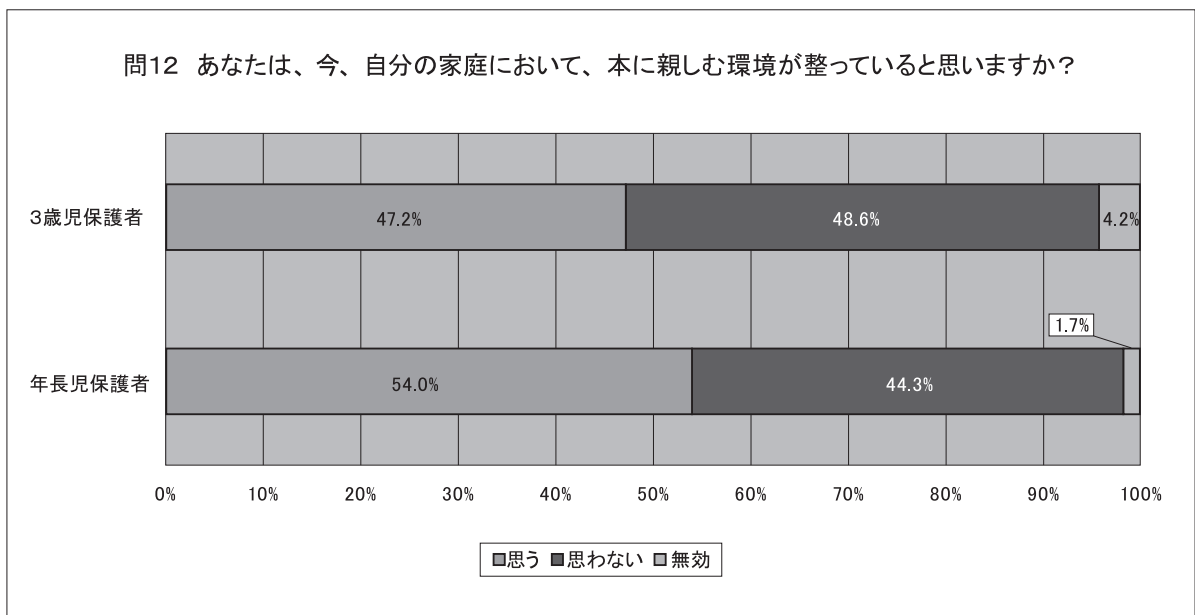
問10 あなたが、お子さんに読みきかせをはじめたきっかけは何ですか？



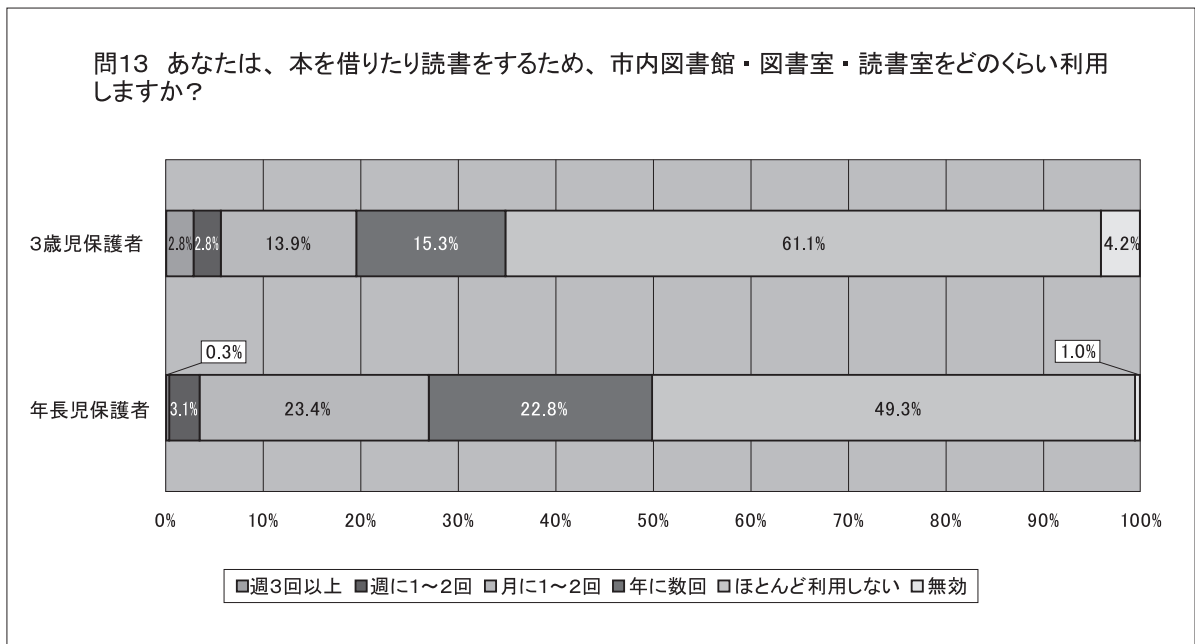
「ブックスタート」と回答した割合が、第一次計画時の3歳児保護者では8%であったことから、あま市でも行われるようになったブックスタート事業が読書活動につながっていることがうかがえる。



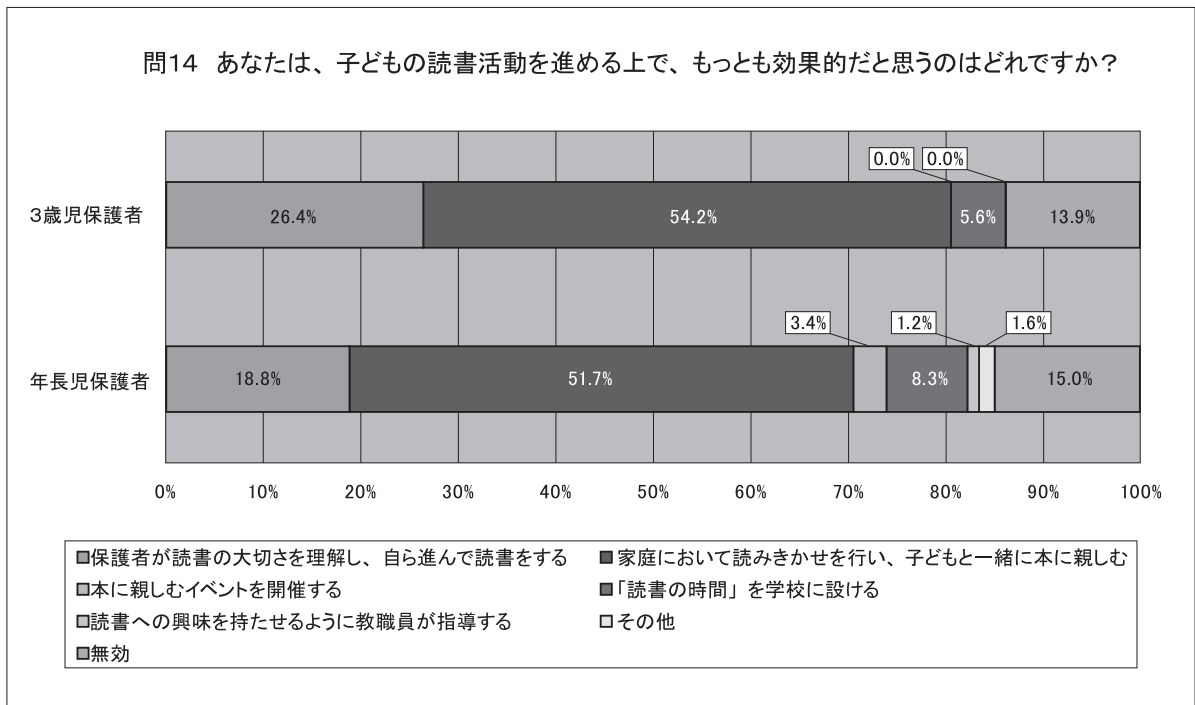
第一次計画時の「子育て支援センター」と回答した3歳児保護者は22%となっており、今回の調査で大きく増加した。



第一次計画時と比べ、大きな変化はなかった。

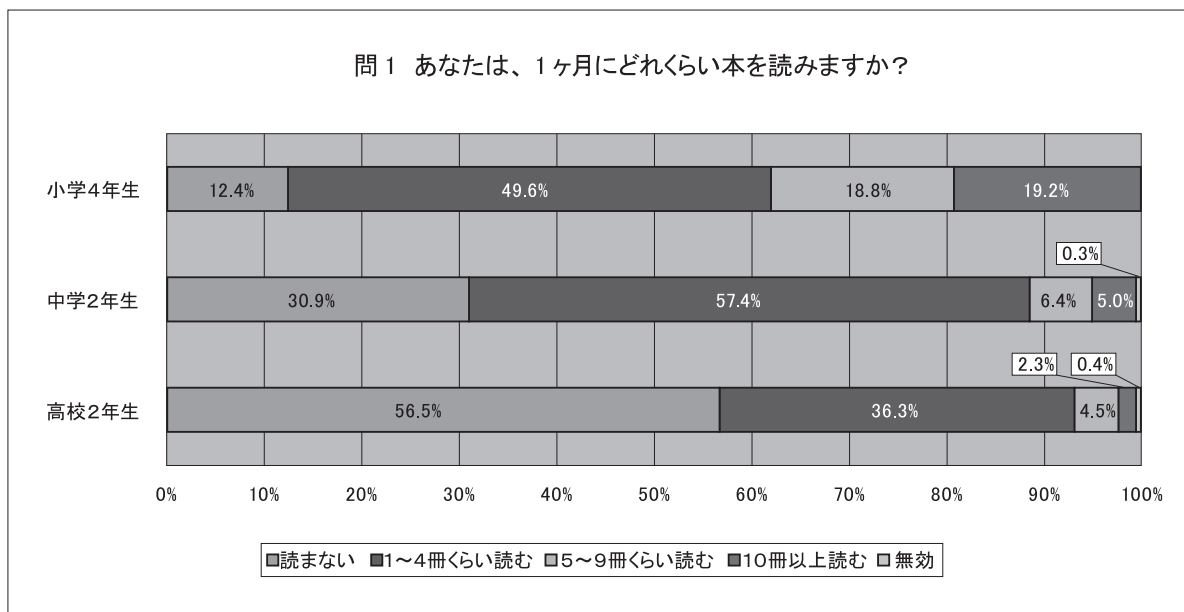


第一次計画時と比べて大きな変化はなく、3歳児保護者では6割以上の方がほとんど利用していない。

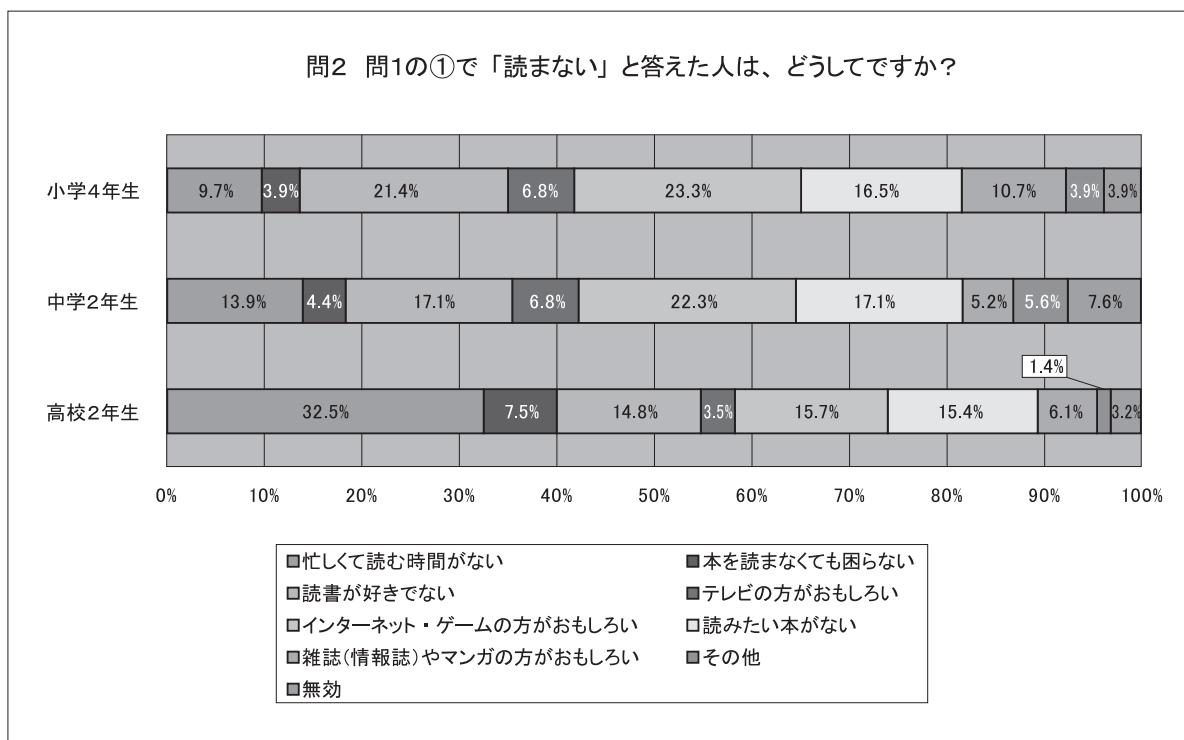


「保護者が読書の大切さを理解し、自ら進んで読書をする」と回答した割合が、第一次計画時の3歳児保護者では8%となっており、3年前に開始されたブックスタート事業が保護者の意識にも変化をもたらしたのではないかと推測される。年長児保護者の結果は、第一次計画時と比べ大きな変化はなかった。

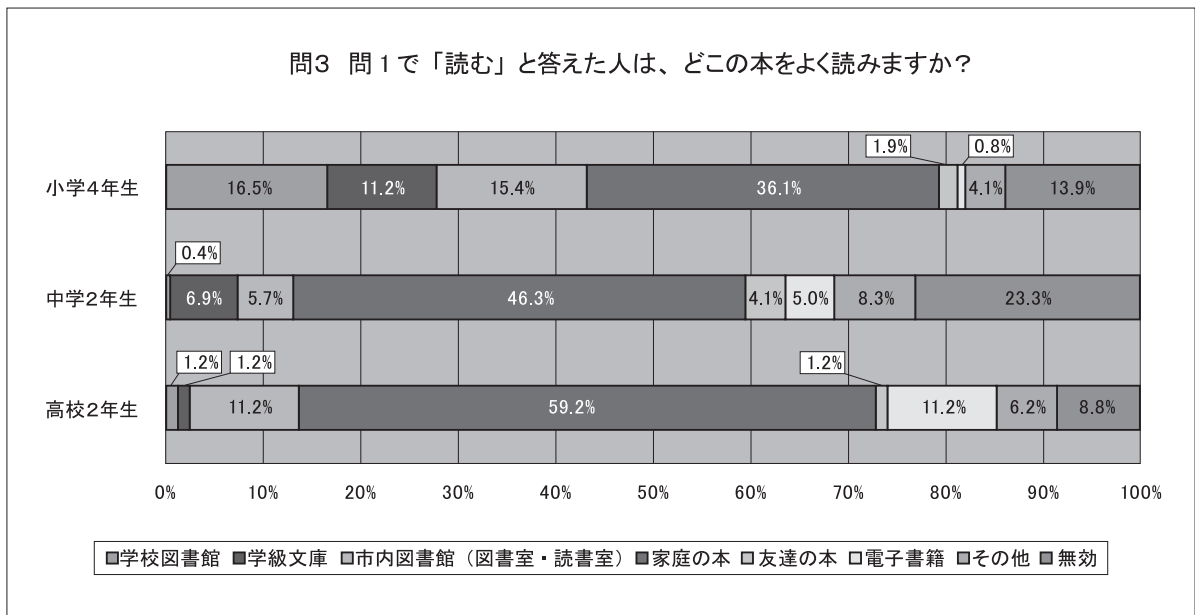
小学4年生、中学2年生、高校2年生集計結果



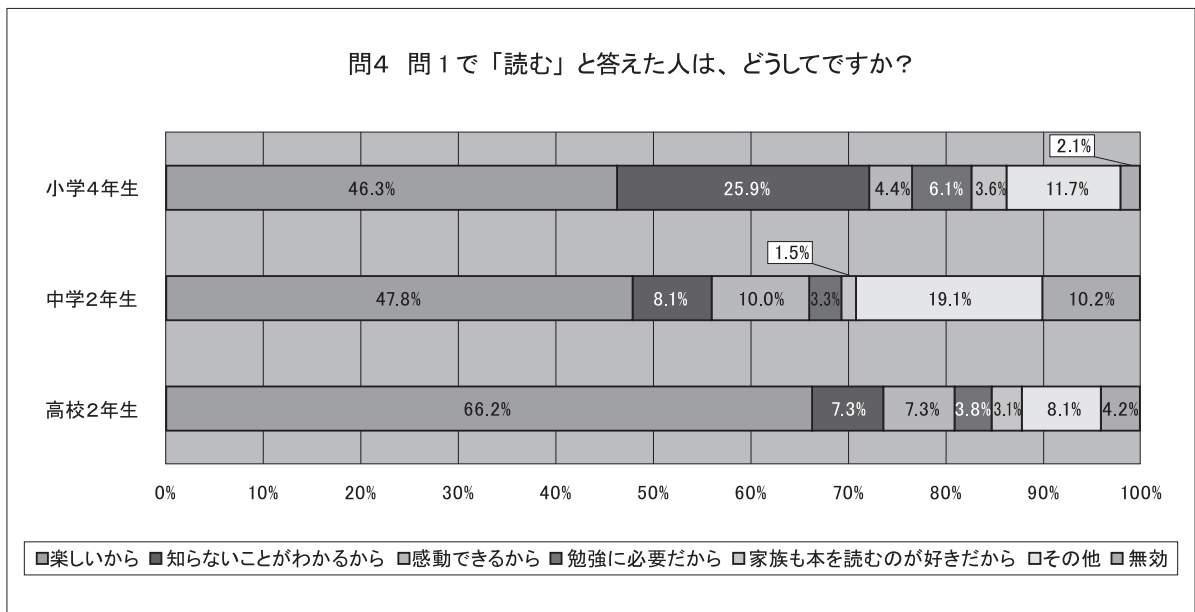
第一次計画時は「ほとんど読まない」「読む」の二択だったため単純に比較はできないが、第一次計画時の「ほとんど読まない」と回答した割合が、小学4年生33%、中学2年生45%、高校2年生55%となっており、小学4年生、中学2年生では、読書をしない割合が減っていると推測される。



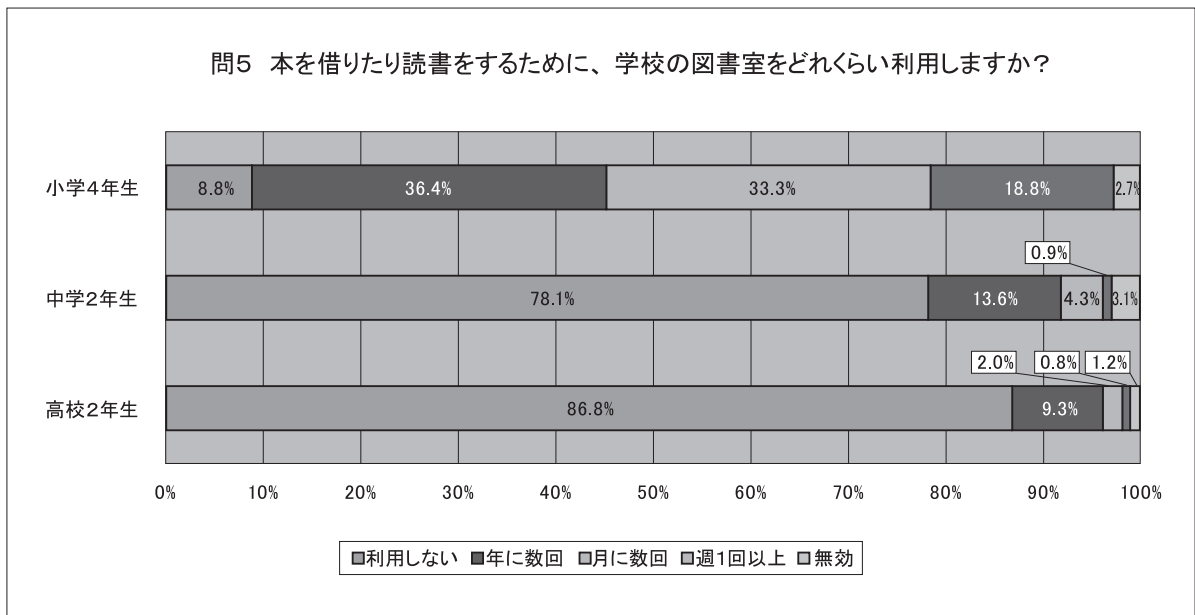
「読書（第一次計画時は「活字」）が好きでない」と回答した割合が、第一次計画時は小学4年生10%、中学2年生10%となっており、倍程度に伸びた。高校2年生は、第一次計画時と同じく「忙しくて読む時間がない」と回答した人が多かった。



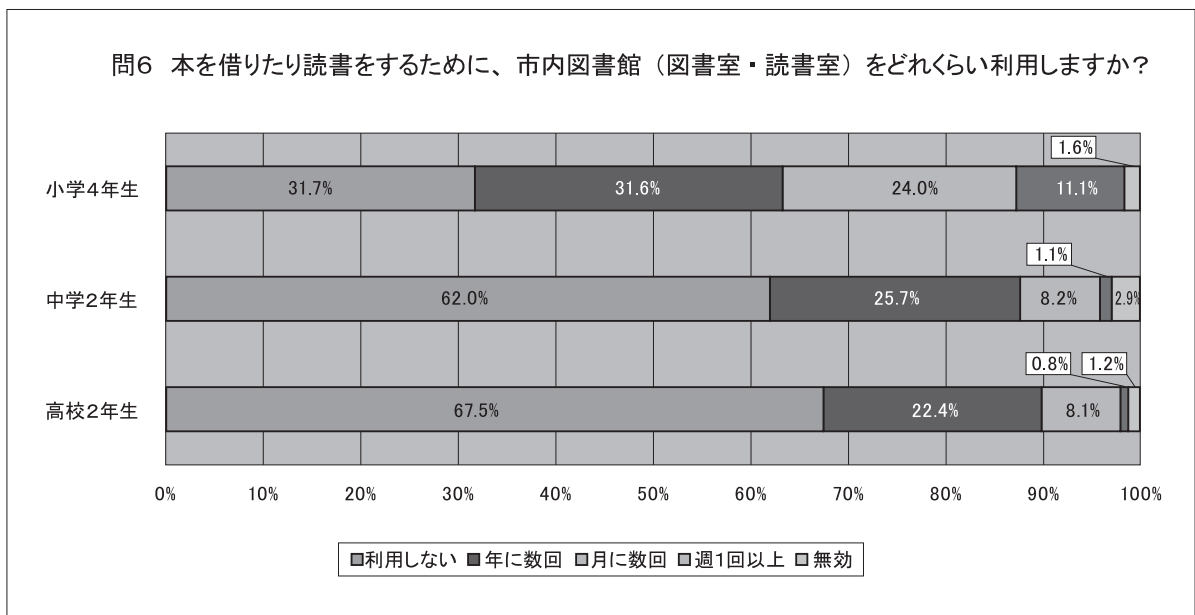
第一次計画時と比べて大きな変化はなく、「家庭の本」が圧倒的に多い結果となった。



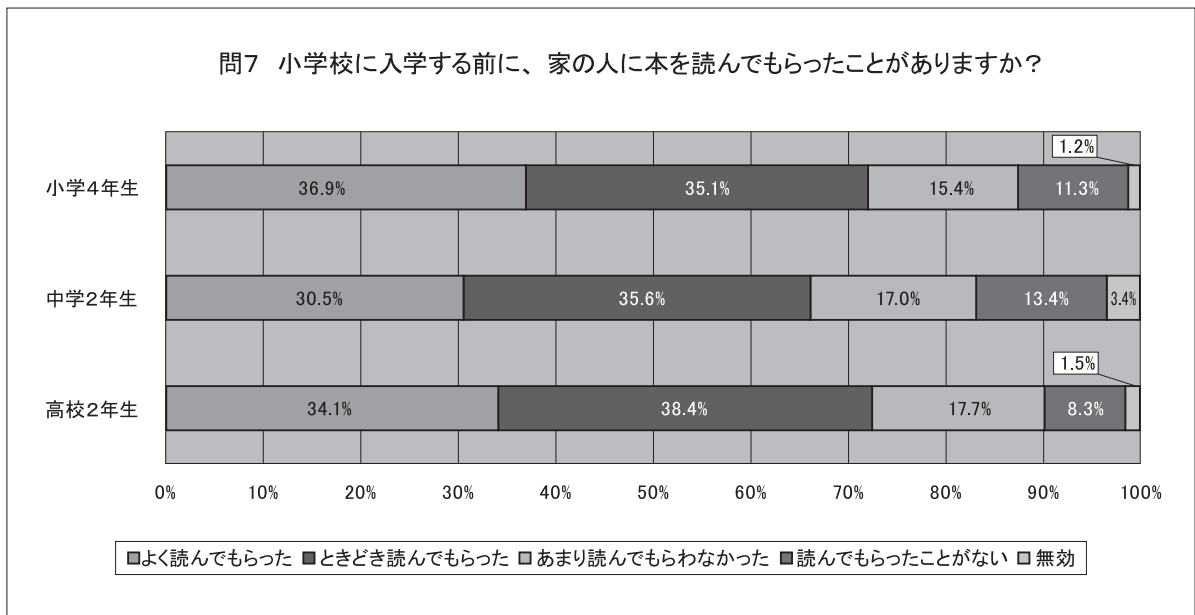
第一次計画時と比べ、大きな変化はなかった。



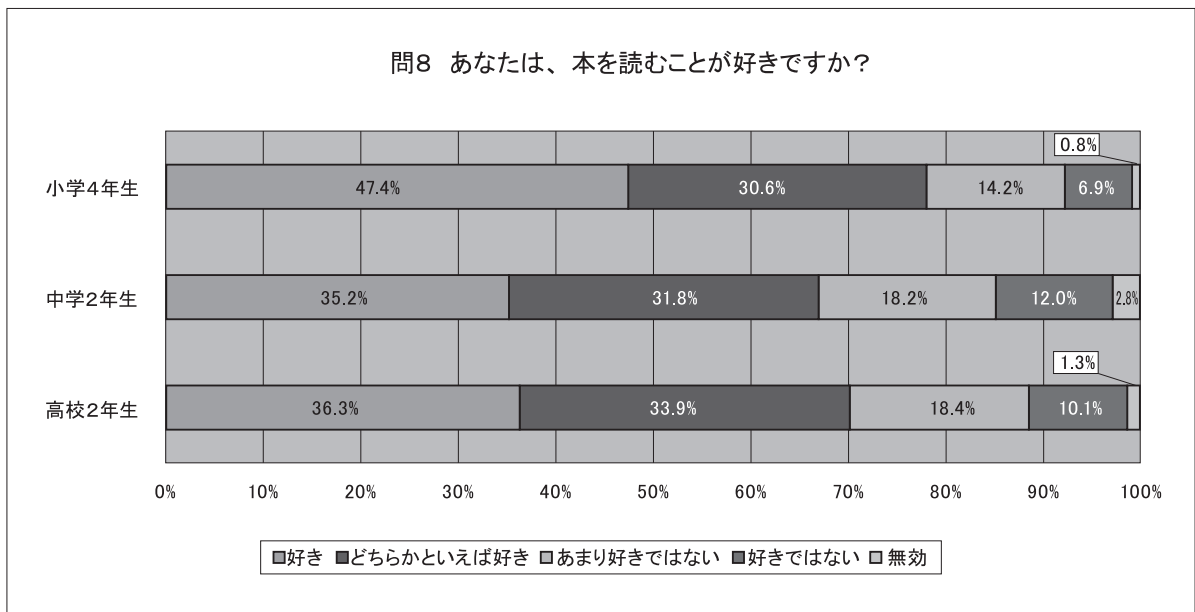
第一次計画時の高校2年生の回答は「利用しない」77%、「年に数回」18%となっており、学校図書館の利用頻度がさらに減少していることがうかがえる。



第一次計画時と比べ、大きな変化はなかった。

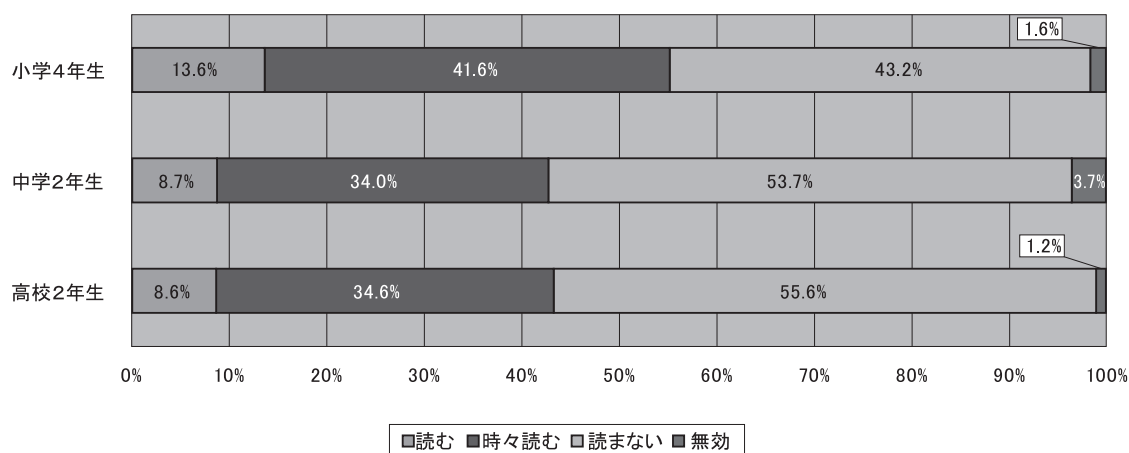


第一次計画時と比べ、大きな変化はなかった。



第一次計画時と比べ、小学4年生、中学2年生は大きな変化はなかった。高校2年生の第一次計画時の「好き」は41%、「どちらかといえば好き」は37%となっており、読書離れが進んでいることがうかがえる。

問9 あなたは、新聞（電子版を含む）を読みますか？



どの学年も「読まない」が一番多い。また、学年が上がるにつれて「読まない」割合が増加していることから、学年が上がるにつれて活字離れが進んでいくことがうかがえる。

アンケート記述回答一覧

アンケートには質問によって回答に「その他（ ）」等の選択肢があり、選択した場合の有効で代表的な記述を掲載します。

3歳児保護者

問3 問2の①で「1 読まない」を選んだ方に質問します。本を読まない理由は何ですか？（「7 その他」）

- ・保育園で読むため

問5 あなたは、主にどんな目的で本を読みますか？（「6 その他」）

- ・ひまつぶし

問9 問7で「1 行っている」または「2 以前は行っていたが今は行っていない」と答えた方は、ご家庭で主にどなたが読みきかせを行っていますか？（「4 その他」）

（記入なし）

問10 あなたが、お子さんに読みきかせをはじめたきっかけは何ですか？（「5 その他」）

- ・出産祝いで1年間本が送られた
- ・子どもが興味を持った
- ・読み聞かせるのは当たり前だと思っていた

問11 問10で「2 各種読みきかせサービス」と答えた方は、どこの読みきかせですか？（「7 その他」）

（記入なし）

問13 あなたは、本を借りたり読書をするため、市内図書館・図書室・読書室をどのくらい利用しますか？（「5 ほとんど利用しない」の理由）

- ・本を購入する
- ・図書館の場所がわからない、近くにない
- ・時間がない、忙しい

問 14 あなたは、子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？（「6 その他」）

- ・特に高学年になると親が書店や図書館につれていかないと本にふれるのは難しい

問 15 読書活動に関するご要望があればお書きください。

○公共図書館等に対して

- ・本の紹介が書面であると参考にしやすい
- ・子供の本、新しい本を増やしてほしい
- ・土日に読みきかせを増やして欲しい
- ・気軽に行けるイベント等があるといい

年長児保護者

問 3 問 2 の①で「1 読まない」を選んだ方に質問します。本を読まない理由は何ですか？（「7 その他」）

- ・本よりスマホ
- ・本を読む習慣がない、読もうと思わない、字を読むのが苦手

問 5 あなたは、主にどんな目的で本を読みますか？（「6 その他」）

- ・本を読むことが好き、息抜き
- ・子どもとのコミュニケーション

問 9 問 7 で「1 行っている」または「2 以前は行っていたが今は行っていない」と答えた方は、ご家庭で主にどなたが読みきかせを行っていますか？（「4 その他」）

- ・子どもが読むのを聞いている

問 10 あなたが、お子さんに読みきかせをはじめたきっかけは何ですか？（「5 その他」）

- ・子どもが本に興味を持った、子どもが本が好きだから
- ・子どもとのコミュニケーション、ふれ合い
- ・子どもに本を好きになってほしいから、教養の為
- ・幼稚園、保育園に勧められて
- ・本をもらったから、家にあったから

問 11 問 10 で「2 各種読みきかせサービス」と答えた方は、どこの読みきかせですか？（「7 その他」）

- ・アプリ、教材

問 13 あなたは、本を借りたり読書をするため、市内図書館・図書室・読書室をどのくらい利用しますか？（「5 ほとんど利用しない」の理由）

- ・時間がない、忙しい、返却が面倒
- ・場所を知らない、近くにない、古い本ばかり
- ・購入する
- ・電子書籍
- ・園で借りられる
- ・きっかけがない
- ・子どもが騒ぎまわる

問 14 あなたは、子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？（「6 その他」）

- ・友達同士で好きな本を見せあう、遊びの一つとして定着させる
- ・生活の中で本の話題を取り入れる、楽しさを共感する
- ・図書館のサービスを向上してほしい

問 15 読書活動に関するご要望があればお書きください。

○園、学校に対して

- ・読みきかせ等を今後も続けてほしい
- ・読む時間を増やしてほしい、貸出しの頻度を多くしてほしい

○公共図書館等に対して

- ・甚目寺公民館図書室も美和図書館と共通のカードが使えるようにしてほしい
- ・七宝地区、甚目寺地区にも図書館が欲しい
- ・小さな子どもを連れて行きやすい環境作りをしてほしい
- ・本をどんどん入れ替えてほしい

小学生

問 2 問 1 の①で「1 読まない」と答えた人は、どうしてですか？（「8 その他」）

- ・読み方がわからないから、つまらない

問 3 問 1 の①で「2～4 読む」と答えた人は、どこの本をよく読みますか？（「7 その他」）

- ・買った本
- ・図書館、児童館の本

問4 問1の①で「2～4 読む」と答えた人は、どうしてですか？
（「6 その他」）

- ・本を読むのが好きだから、おもしろいから
- ・暇つぶし
- ・学校の読書タイムがあるから

中学生

問2 問1の①で「1 読まない」と答えた人は、どうしてですか？
（「8 その他」）

- ・本を読むのがめんどくさい
- ・おもしろくない、興味が無い

問3 問1の①で「2～4 読む」と答えた人は、どこの本をよく読みますか？
（「7 その他」）

- ・買った本

問4 問1の①で「2～4 読む」と答えた人は、どうしてですか？
（「6 その他」）

- ・本を読むのが好きだから
- ・暇つぶし
- ・学校の朝読、読書タイムがあるから

高校生

問2 問1の①で「1 読まない」と答えた人は、どうしてですか？
（「8 その他」）

- ・つまらない、音楽の方がいい

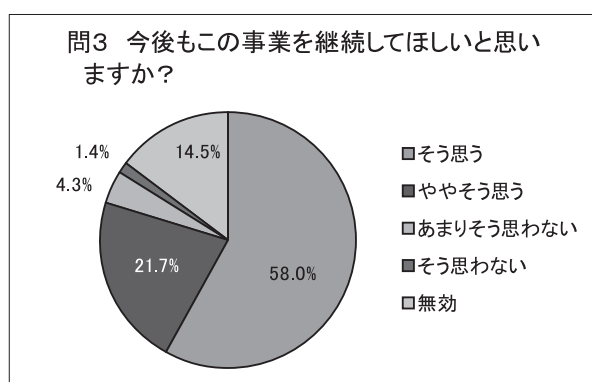
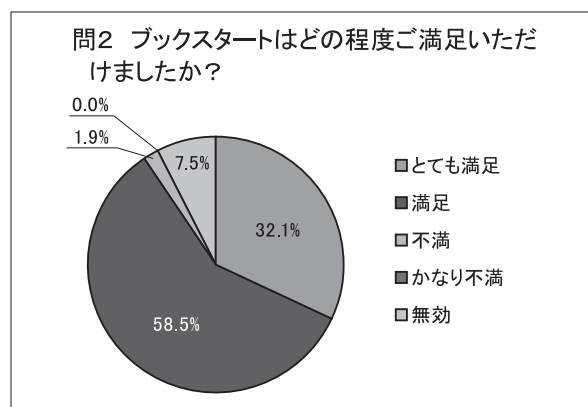
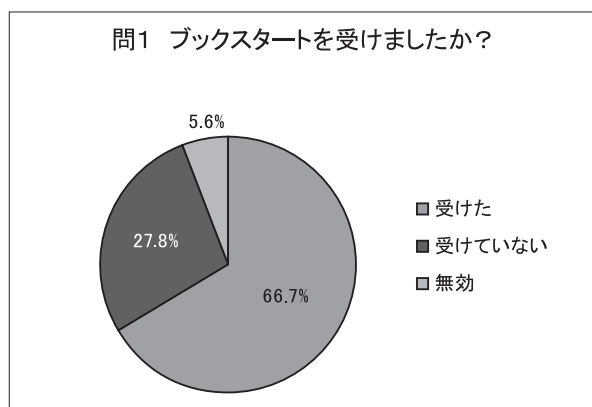
問3 問1の①で「2～4 読む」と答えた人は、どこの本をよく読みますか？
（「7 その他」）

- ・買った本
- ・名古屋市図書館

問4 問1の①で「2～4 読む」と答えた人は、どうしてですか？
（「6 その他」）

- ・本を読むのが好きだから、面白いから
- ・暇つぶし

ブックスタート事業に関するアンケート集計結果



問4 ブックスタート事業について、ご意見・ご感想がありましたらお書きください。

- ・子供がもらった本をととても気に入っているので、ありがとうございました
- ・カバンを頂き、図書館でカバンと同じ絵のポスターをみつけるとよろこんでいます
- ・よみきかせも大好きです
- ・持っている本を頂いたので残念でした、交換してもらえるとよかったです
- ・絵本に触れるいい機会でした
- ・引っ越してきたため、ブックスタート事業について何もわかりません
- ・絵本を頂けて、エコバックまでついてきてとてもありがたい制度だと思います
- ・頂ける絵本もちゃんとした出版社のものなのでありがたいです

読書活動調査結果(幼稚園・保育園・認定こども園)

幼稚園	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	貸出冊数	貸出期間	「読み聞かせ」「おはなし会」	幼稚園日より	読書活動の記載	「子ども読書の日」「読書週間」行事
A幼稚園	200	0	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
B幼稚園	519	400	×	—	—	○	○年12回(図書だより年6回程度)	×	×
C幼稚園	約2,000	100	×	—	—	○	○ 年14回	○	×
D幼稚園	400冊程	100冊程	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
E幼稚園	約1,000	約10	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
F幼稚園	3,500	150	○	1冊	7日間	○	○ 年12回	○	○

保育園	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	貸出冊数	貸出期間	「読み聞かせ」「おはなし会」	保育園日より	読書活動の記載	「子ども読書の日」「読書週間」行事
G保育園	1,870	105	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
H保育園	1,418	10	○	1冊	5日間	○	○ 年12回	×	×
I保育園	2,200	108	○	2冊	7日間	○	○ 年12回	×	×
J保育園	1,250	20	○	1冊	7日間	○	○ 年12回	○	×
K保育園	700	49	○	1人10冊(1か月に1冊。5月～2月まで)	7日間	○	○ 年12回	○	×
L保育園	803	—	○	1冊	6日間	○	○ 年12回	○	×
M保育園	686	100冊程	○	1冊	5日間	○	○ 年12回	○	×
N保育園	1,162	80	○	1冊	1回で7日間(4月、1月、3月を除き2回)	○	○ 年12回	○	×
O保育園	約1200	27	○	1冊(6月～2月まで)	6日間	○	○ 年12回	○	×

注1)蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成29年度実績

注2) ○ 実施

× 未実施

認定子ども園	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	貸出冊数	貸出期間	「読み聞かせ」「おはなし会」	子ども園だより	読書活動の記載	「子ども読書の日」「読書週間」行事
P子ども園	約500	約30	×	—	—	○	○ 年12回	○	×
Q子ども園	174	0	×	—	—	○	○ 年12回	○	×
R子ども園	590	50	×	—	—	○	○ 年12回	×	×

注1) 蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成29年度実績

注2) ○ 実施

× 未実施

読書活動調査結果(小学校・中学校)

市内小学校	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	一人あたりの貸出冊数	貸出期間	貸出条件	「読み聞かせ」「おはなし会」	保護者向け講座	朝読書	情報発信	「子ども読書の日」「読書週間」行事	授業中の学校図書館の利用
A小学校	12,440	469	○	22.0	7日間	1回1冊まで	○	×	○	×	○	○
B小学校	11,461	460	○	32.6	7日間	1回1冊 長期休暇中は2冊	○	×	○	×	○	○
C小学校	9,636	178	○	15.0	7日間	通常の貸出冊数は1冊まで 夏休み、冬休み前は2冊まで	○	×	○	○ 年3回	○	○
D小学校	8,114	155	○	約10.4	7日間	通常は1人1冊	○	×	○	×	×	×
E小学校	7,667	194	○	17.5	7日間	1回1冊まで	○	×	○	○ 年2回	○	○
F小学校	9,627	150	○	14.3	7日間	1回1冊まで	○	○	○	×	○	○
G小学校	6,530	154	○	25.1	7日間	1回1冊まで	○	×	○	○ 年12回	○	○
H小学校	8,365	90	○	8.3	7日間	1回1冊まで	○	×	○	×	○	○
I小学校	11,208	202	○	8.1	7日間	1回1冊まで	○	×	○	○ 年3回	○	○
J小学校	14,562	554	○	9.2	7日間	1回1冊 長期休暇中は2冊まで	○	×	○	×	×	○
K小学校	13,174	150~160	○	15.0	7日間	1回1冊まで	○	×	○	○ 年1~2回	○	○
L小学校	10,974	120	○	7.1	7日間	1回1冊まで	○	×	○	×	○	○

注1) 蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成29年度実績

注2) ○ 実施

× 未実施

市内中学校	蔵書冊数	年間 購入冊数	貸出	一人あたり の貸出冊数	貸出期間	貸出条件	「読み聞かせ」 「おはなし会」	保護者 向け講座	朝読書	情報発信	「子ども読書の日」 「読書週間」行事	授業中の学校 図書館の利用
A中学校	11,017	85	○	1.2	7日間	1回2冊まで	×	×	○	○ 年2回	×	○
B中学校	8,133	147	○	1	7日間	1回1冊まで	×	×	○	×	×	○
C中学校	16,678	288	○	5	7日間	1人1冊まで	×	×	○	○ 年1回	×	○
D中学校	17,000	750	○	6.0	7日間	1回1冊まで	×	×	○	×	×	○
E中学校	8,926	254	○	2	7日間	1回1冊まで	×	×	○	×	×	○

注1)蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成29年度実績

注2)○ 実施

× 未実施

各施設における読書活動調査報告（自由記述回答）

問9・13 子ども読書の日（4月23日）や読書週間（10月27日～11月9日）に何か行事を行っていますか。

①幼稚園・保育園・認定こども園（問9）

- ・園内にポスターを掲示
- ・毎年、愛知県、愛知県青少年育成県民会議主催の「青少年によい本をすすめる県民運動」に読書感想文を応募

②小学校（問13）

- ・図書委員が企画をし、読書でビンゴ、図書委員による読みきかせ
- ・委員会による啓発活動
- ・春の読書週間、図書館クイズ、秋の読書週間
- ・図書まつりという名称で、読書郵便を行ったり、感想カードを掲示
- ・ポイント週間として、読んだ冊数に応じてしおりをプレゼント
- ・特別読書タイム（全校で、教師も児童も一緒に読書をする）
- ・図書委員会による「読みきかせ集会」
- ・美和図書館から貸出
- ・おすすめの本の紹介、読みきかせ、たくさん読んだ児童の表彰
- ・図書委員（児童）による読み聞かせ、学級担任以外の教師による読み聞かせ

③中学校（問13）

（記入なし）

問10・14 特筆すべき読書活動があればお書きください。

①幼稚園・保育園・認定こども園（問10）

- ・図書コーナーの積極的な活用
- ・チャイルド（延長保育）での毎日の読み聞かせ
- ・図書担当者による全クラスを回っての読み聞かせ
- ・絵本に親しみが持てるよう、季節や今流行っているあそびのものを用意しておく
- ・大型絵本を用意することで、絵本の細部までよく見れるようにしている。
- ・子どもたちが気に入っている絵本を何度も読み、自分の好きなページを絵にしたり、ごっこ遊び等の中で劇をして絵本の中の好きな役になり、絵本の世界を楽しんでいます。

- ・雨天時や給食後の自由遊びの時に各自絵本を選んで読んでいます。毎月 1 冊～2 冊園から絵本を進呈して保育に活かしたり、家庭学習の推進に努めています
- ・各クラスの担任教師他補助教師が最低 1 日に 1 冊の絵本の読み聞かせを年間を通して実施。その他毎週月曜日には、保護者による読み聞かせも実施。又、上記問 9 の回答以外に日本郵便株式会社主催「手紙作文コンクール」、幼年国語教育会主催「幼児からの音読コンクール」等日頃の読書活動で身に付けた言語力・想像力の発表の場として毎年全園児で参加をしている
- ・毎月一回、あま市美和図書館より、絵本の読み聞かせにきていただいています。年齢に合わせて絵本を選んでいただき、0 歳児から 5 歳児まで、絵本に親しんでいます

②小学校（問13）

- ・図書委員会による読み聞かせ
- ・朝の読書タイム（毎週火曜日、木曜日）
- ・図書支援員さんによる読みきかせや図書室利用についての指導
- ・教師による読みきかせ（全学年）
- ・ペア学年での読み聞かせ
- ・2年生から1年生への読みきかせ
- ・読み聞かせ、紹介、読書クラブ

③中学校（問13）

- ・各クラスに学級文庫を設置し、一月ごとで本を入れ替える
- ・朝の 10 分間を使って読書をしている

問15 学校の授業の中で学校図書館を利用することがありますか。

①小学校（問15）

- ・国語、社会、総合等での調べ学習
- ・国語辞書のつかい方（4年生）
- ・調べもの
- ・作者が同じもの・シリーズ本をよむ
- ・読書に図書を利用する

②中学校（問15）

- ・辞書の使い方等（国語）
- ・調べ学習の際に辞書や参考資料を使用したり、教師の教材研究の資料として活用
- ・新単元の意味調べを図書館を使って行っている
- ・図書館の利用方法について

問11・14 市内図書館・図書室・読書室にご要望があればお書きください。

①幼稚園・保育園・認定こども園（問11）

- ・大型絵本の数が増えてくれると嬉しいです。0～2才ぐらいの子たち向けのも増やして欲しいと思います。
- ・職員が時々、紙芝居等をお借りしています。また作品展等の行事前に園児の発想力や想像力を高めるため参考になる本をお借りしています。気軽に利用でき、助かります。
- ・あま市美和図書館職員の皆様に毎年「おはなし会」を実施していただき、年齢に合わせた絵本の選び方、読み聞かせの仕方（声の高さ、強弱等）等を教師も参考にさせていただいております。
- ・今後も絵本の読み聞かせを続けていきたいと考えています。
- ・図書館で人気のある本などが園に何らかの形で分かるよう伝わってくると良いと思った。

②小学校（問14）

- ・より良い読書環境を提供できるように、図書館と学校、あるいは学校間のしっかりした協力体制があったら…と希望します。

③中学校（問14）

（記入なし）

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子ども読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

あま市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

平成30年3月22日

教委告示第6号

(設置)

第1条 子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づきあま市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するに当たり、市民等から広く意見を聴取するため、あま市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 委員会の運営に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) ボランティア代表
- (3) 教育関係者代表
- (4) 関係機関代表
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、教育委員会が依頼した日から推進計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員会の会議は、委員長が議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて委員会に専門部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

あま市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

(順不同)

職 名	氏 名	備 考
大 学 関 係 者	三 輪 昭 子	委 員
美和図書館運営協議会代表	横井 三千代	委 員
読書ボランティア代表	山 口 陽 子	委 員
市内小中学校図書館担当教諭代表	中 村 彩	委 員
幼 稚 園 代 表	林 弘 樹	委 員
教 育 部 長	三 輪 久 夫	委 員
健 康 推 進 課 長	小 野 浩 司	委 員
子 育 て 支 援 課 長	樋 口 誠 史	委 員
学 校 教 育 課 長	吉 川 誠	委 員
教 育 長	松 永 裕 和	事 務 局
生 涯 学 習 課 長	鎌 倉 崇 志	事 務 局
生 涯 学 習 課 主 幹	山 田 眞 由 美	事 務 局
生 涯 学 習 課 主 幹	近 藤 博	事 務 局
(七 宝 公 民 館)	林 賢 一 郎	事 務 局
(美 和 公 民 館)	入 野 眞 由 美	事 務 局
(美 和 公 民 館)	菱 田 菜 月	事 務 局
(甚 目 寺 公 民 館)	堀 場 裕 代	事 務 局

あま市子ども読書活動推進計画専門部会名簿

(順不同)

職 名	氏 名	備 考
子育て支援課保育士長	石川 文代	
健康推進課係長	山際 真樹	
学校教育課統括主幹	後藤 義広	
美和図書館司書	吉田 明子	
生涯学習課主幹	山田 眞由美	
生涯学習課課長補佐	佐藤 尚	
生涯学習課 (七宝公民館)	林 賢一郎	
生涯学習課 (美和公民館)	入野 真由美	
生涯学習課 (美和公民館)	菱田 菜月	
生涯学習課 (甚目寺公民館)	堀場 裕代	

第二次 あま市子ども読書活動推進計画

発行年月 平成 31 年（2019 年）4 月
発 行 あま市教育委員会
事 務 局 教育部生涯学習課（美和公民館内）
〒490-1292
愛知県あま市木田戌亥 18 番地 1
T E L 052-442-2261
F A X 052-446-0070

300 部

